

マイナンバー制度 住民説明会を行います 『マイナンバーってなあ～に?』

8月1日(土) 13:00～15:00(開場12:30)
入場無料、要申込(定員600人)

会 場 宗像ユリックス ハーモニーホール(宗像市久原400番地)
申し込み メール、電話、ファクスのいずれかで、市総務課へ申し込みください。
メール及びファクスの場合、タイトルを「マイナンバー制度住民説明会」とし、
①氏名②住所③電話番号④託児の有無を記載してください(①～③必須)。
受付期限 7月27日(月) 17:00
主 催 福津市、宗像市、古賀市
受付、問い合わせ
市総務課情報管理係(福岡庁舎)
☎43・8197 FAX43・3168 E-mail mynumber@city.fukutsu.lg.jp



【講師】工藤 早苗

合同会社msプランナーズ代表
総務省地域情報化アドバイザー
総務省ICT地域マネージャー

無料託児サービス(5か月～6歳児)要予約

受付期限 7月21日(火) 17:00 説明会受付期限より早めの期限となりますのでご注意ください

マイナンバーとは?

マイナンバー(個人番号)とは、住民票を有する住民一人一人に付けられる12桁の番号のことです。

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)は税務署などの国の機関や市役所などの地方公共団体、健康保険組合などの他の機関が持っている個人のさまざまな情報を同一人の情報かどうか確認する社会基盤です。このマイナンバーを社会保障、税、災害分野で活用することにより、申請や申告の手続きがスムーズになり、住民サービスのより一層の向上が期待できます。住所変更や転職をしても、マイナンバーは原則変わりません。

○例えばこんな場面で必要になります

- 医療保険の給付や請求 ●福祉分野の給付、生活保護 ●児童手当の現況届 ●確定申告書の提出
- 勤務先に提示し給与支払報告書などに記載 など

平成27年10月から
マイナンバーを
お届けします!



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

平成28年1月から
個人番号カードを
申請により無料で
交付します!